

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年8月30日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人あったかサポート

(2) 代表者の氏名

澤井 勝

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区間之町通下珠数屋町上ル榎木町306 坂口ビル2階

(4) 定款に記載された目的

本会は、賃金、労働時間その他の労働条件に関する問題、労働災害、メンタルヘルスその他の労働安全衛生に関する問題、解雇その他の雇用確保に関する問題、各種年金、保険その他の社会保障に関する問題の解決を必要とする人々とともに、共助の視点に立って、関係諸機関と連携しながら、適切な解決手段を検討するなど解決への糸口を見出す活動を行うことにより、人間性あふれる、住みやすい社会の創造に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年8月22日

(文化市民局地域自治推進室)